住民投票条例制定についての請願

請願の趣旨

日頃、市政にご尽力されていることに敬意を表します。

横須賀市では、2010年から自治基本条例制定に向け検討委員会で検討し、2012年3月に出された条例案が市議会で継続審議となりました。住民投票制度について、内容が明記されていないこと、住民に周知されていないことが理由として挙げられました。市は住民投票条例検討委員会を設置し、6回に亘って検討を重ね、それを基に条例案が9月議会に諮られることになりました。

2011年の地域主権推進一括法により、自治体の意思決定の基本的な理念を定め、市民自治を進めていく必要性が高まりました。

住民投票制度は、間接民主主義を補完する重要な市民参加の手段です。4年に一度の選挙だけでは、個々の重要課題への対応すべてを首長や議会に信託できたとはいえません。市の重要事項は、熟議を重ね、そこに暮らす市民の意思を聞いて決定する仕組みを用意することが求められます。住民自治の具現化を担う、常設型の住民投票制度は、自治体運営に必要不可欠で、実効性が高いものと考えます。

県内でも、住民投票条例を制定する自治体が多く、横須賀市においても自治基本条例とと もに住民投票条例の制定が望まれます。

議会におかれましても、常設型住民投票制度の設立に、ご尽力を賜りますよう、以下請願いたします。

請願項目

横須賀市に常設型住民投票条例を制定してください。

2012年8月23日

横須賀市議会議長 山口 道夫 様

請願者

住所 横須賀市米が浜通1丁目3番地 氏名 神奈川ネットワーク運動横須賀 代表 瀧川君枝